

## 復興推進会議（第6回） 議事録

1 日 時：平成25年1月29日 10:00～10:16

2 場 所：官邸4階 大会議室

3 出席者：

【議長】安倍晋三内閣総理大臣

【副議長】根本匠復興大臣〈進行〉

【議員】麻生太郎副総理、新藤義孝総務大臣、谷垣禎一法務大臣、岸田文雄外務大臣、下村博文文部科学大臣、田村憲久厚生労働大臣、林芳正農林水産大臣、茂木敏充経済産業大臣、太田昭宏国土交通大臣、石原伸晃環境大臣、小野寺五典防衛大臣、菅義偉内閣官房長官、古屋圭司国務大臣、山本一太国務大臣、森まさこ国務大臣、甘利明国務大臣、稲田朋美国務大臣、加藤勝信内閣官房副長官、世耕弘成内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、山本庸幸内閣法制局長官、谷公一復興副大臣、浜田昌良復興副大臣、寺田稔復興副大臣、赤羽一嘉経済産業副大臣、井上信治環境副大臣、長島忠美復興大臣政務官、亀岡偉民復興大臣政務官、徳田毅復興大臣政務官

4 配布資料

- 資料1 復興財源フレームの見直しについて（案）
- 資料2 福島対応体制の抜本強化について
- 資料3-1 総理指示を踏まえた復興加速への当面の取組等について（概要）
- 資料3-2 総理指示を踏まえた復興加速への当面の取組等について
- 参考資料1 平成24年度補正予算案及び平成25年度予算案について
- 参考資料2 復興推進会議議事録

5 議 事

- (1) 復興財源フレームの見直しについて
- (2) 福島対応体制の抜本強化について
- (3) 総理指示を踏まえた復興加速への当面の取組等について

○根本復興大臣 ただいまから「復興推進会議」を開催いたします。

本日は、前回1月10日の会議において総理から御指示のあった復興財源フレームの見直しについて決定するとともに、福島対応体制の抜本強化及び復興加速への当面の取り組み等について報告したいと思えます。

それでは、議事に入らせていただきます。

復興財源フレームの見直しについて、資料1にまとめていますので、ごらんください。

前回1月10日の会議において、総理から復興予算のフレーム、5年間で19兆円を見直し、予算確保に関する不安を払拭するとの指示がございました。このため、今回、平成25年度予算とあわせ復興予算フレームを見直すこととしたいと思えます。

まず事業規模ですが、少なくとも19兆円程度を見込んでおりましたが、平成24年度補正予算までに約17.5兆円の進捗となっております。

これに加え、平成25年度の復興予算として3.3兆円程度、平成26年度以降も復興交付金や災害復旧など、確実に実施が見込まれる事業として2.7兆円程度などが見込まれ、5年間で少なくとも23.5兆円程度の事業規模が見込まれます。

これに関し、お手元の資料1はこうした歳出の内容としての復興施策・事業の主なものをお示ししたのですが、説明は省略させていただきます。

これに対し、財源については、これまで財務大臣と協議を進めてきましたが、今回、日本郵政株式の売却収入の4兆円程度、平成23年度決算剰余金の一部等の2兆円程度、合わせて6兆円程度を復興財源として追加することとしたいと思えます。

今後の進め方としては、今回の追加措置により必要な事業を確実に進めていきたいと考えておりますが、いずれにしましても、今後とも必要な財源をしっかりと確保し、被災地の方々に安心して必要な復興を進めていただく必要があります。

このため、各年度に必要となる予算については、毎年度の予算編成において措置するとともに、事業の推進等を踏まえ、必要に応じ、復興財源フレームを見直すこととしたいと思えます。

皆様の御了解をいただければ、資料1の案のとおり、復興財源フレームの見直しを決定したいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○根本復興大臣 ありがとうございます。

それでは、そのように決定させていただきます。

なお、資料1につきましては、平成25年度予算に関する事項が含まれておりますので、本日夕刻の予算の概算決定までの間は対外厳秘の扱いとさせていただきます。それまでの間の応答ぶりはお手元に御用意させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

第2に、福島対応体制の抜本強化についてでございます。資料2をごらんください。

復興庁の司令塔機能を強化し、私がトップの、いわゆる福島・東京2本社体制とするた

め、体制を抜本的に見直します。

資料2の左上の1.をごらんください。福島に福島復興再生総局を設置し、除染をはじめ、福島の復興再生について、私が統括し、指揮をとります。

総局の設置日は2月1日金曜日とし、翌2日土曜日に私が現地で福島復興再生総局の立ち上げと看板かけを行う予定です。

福島復興再生総局の事務局長には、2月1日付で復興庁事務次官を退任し、内閣官房参与となる峰久幸義事務次官を充てます。

2.と3.ですが、峰久氏を中心に復興庁トップクラスを常駐させるとともに、さらに福島現地の3つの組織を一体運用し、縦割の弊害を排し、現地で即断即決できる体制といたします。

次に東京の体制ですが、資料の左下をごらんください。東京で私が直轄する福島復興再生総括本部を設け、各省庁の局長クラスを復興庁に併任をかけ、私が自ら直接指揮する体制とします。

事務対応体制強化として、2月1日付で福島担当統括官を新設いたします。また、内閣府原子力被災者生活支援チームを現在の経産省庁舎から復興庁に移します。

このようにして、現地の総局で解決できない課題は東京の総括本部で迅速かつ確実に処理し、現場に直ちにフィードバックしていくという体制をとります。

以上のような体制強化を図るためには、事務方の人員充実が必要です。福島復興局を中心として所要の人員増を図るほか、各省庁に勤務する職員の復興庁への併任などにより復興庁の人員強化を進めたいと思いますので、各閣僚の御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。議員各位におかれましては、福島・東京2本社体制のもと、福島の復興の加速に向けて、引き続き御協力をお願いいたします。

第3に、総理指示を踏まえた復興加速への当面の取り組み等についてでございます。

前回の推進会議における総理御指示への対応については、各大臣の多大な御協力をいただきありがとうございました。資料3について説明をいたします。

本資料は、事項の性格に鑑み、復興庁の司令塔機能の強化と現場主義の徹底、復興予算に関するフレームの見直し等、復興の加速策の具体化・推進、この3つに整理をしております。

まず「1. 復興庁の司令塔機能の強化と現場主義の徹底」について説明いたします。

復興庁の体制見直しについては既に資料2で説明しましたので、割愛をいたします。

この体制見直しに加え、私の裁量で、諸制度のすき間を埋められる予算制度の創設を行うなど、真の司令塔として復興庁を機能させてまいります。

「2. 復興予算に関するフレームの見直し等」です。これは既に資料1にて説明しましたので、割愛をいたします。

「3. 復興の加速策の具体化・推進」ですが、ここはさらに「(1) 住宅再建・まちづくり、なりわいの確保等」と「(2) 福島の復興・再生の加速化」、この2つに分けておりま

す。

「(1) 住宅再建・まちづくり、なりわいの確保等」につきましては、工程表と住宅や宅地の年度別目標を明示して、被災者の方々に将来に向けた見通しを示すとともに、市町村独自の住宅再建支援を進めるための震災復興特別交付税の増額、取り崩し型基金の増額、公務員OBや民間実務経験者・海外青年協力隊帰国隊員等の活用によるマンパワー問題への対応を図ります。

また、今後の取り組みとして、復興交付金の柔軟な運用など、被災地の要望を踏まえた一層の対応等を進めてまいります。

「(2) 福島の復興・再生の加速化」につきましては、私が福島原発事故再生総括担当も拝命しており、特に力を入れております。体制整備については既に申し上げましたので、ここで施策について申し上げます。

今年度につきましては、早速、補正予算で、避難区域等への帰還を促進するための取り組みを促進する新たな事業の創設等を行いました。

また、来年度の予算におきましても、長期避難者の生活拠点を形成するための支援制度や、福島で安心して定住できる環境を整備するための支援制度を創設することとしております。

さらに税制でも、避難解除区域等における雇用機会の確保のための迅速な企業立地の促進に資する措置を実施するなど、福島の復興再生を強力に推進してまいります。

以上、時間の都合上、御説明できませんでしたが、このほか多数の施策にも取り組んでまいります。議員各位におかれましては、復興の加速に向けた取り組みの具体化に向けて引き続き御協力をお願いいたします。

続きまして、残りの時間を自由討議に充てたいと思います。挙手の上、御発言願います。

なお、3分以内で自由討議とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

谷垣法務大臣、どうぞ。

○谷垣法務大臣 関係各府省におかれては、被災地の復興支援のため各種人材の派遣を進めておられるところですが、法務省におきましても、被災自治体の復興業務支援のため、日本司法支援センター、いわゆる法テラスや日本弁護士連合会との間で、法テラスの常勤弁護士を始めとする弁護士の被災自治体への派遣について協議を進めております。

平成25年度の早い時期での派遣が実現できますよう、被災自治体等とも緊密に連携して準備を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○根本復興大臣 山本内閣府特命担当大臣、どうぞ。

○山本内閣府特命担当大臣 安倍総理から、全ての大臣が復興大臣である、そういう気持ちでやってくれという御指示もありました。内閣府におきましても総合科学技術会議のもとに復興・再生戦略協議会を設置しております。復興再生に関する研究開発を効果的に進めることももちろんですが、研究開発の成果を被災地の復興再生の加速に、より活用できるようにするために議論を重ねております。

私も科学技術担当相の立場から、一日も早い被災地の復興再生のために全力で取り組んでまいりたいと思います。

○根本復興大臣 森内閣府特命担当大臣、どうぞ。

○森国務大臣 消費者庁においては、総理の指示に基づいて、食品の風評被害対策を念頭に置いて、食品と放射能に関するコミュニケーションの強化を図るなどの対応を始めたところです。また、農水省も福島県産農産物等の風評被害対策に取り組まれていると承知をしております。

他方、風評被害が食品にとどまらず観光や農産物輸出の面にも及んでいることや、消費者、事業者、行政等関係者が多岐にわたっていることを踏まえますと、施策の推進に当たっては関係省庁連携による一体的な効果発現が重要であると心得ます。

福島県を初めとする被災地において円滑な進捗を図る観点からも、この風評被害対策について、復興庁のリーダーシップのもと、一体的な対応をお願いいたします。

○根本復興大臣 時間の制約もございますので、御発言はここまでとさせていただきます。

最後に、総理から御発言をお願いいたしますが、その前にプレスが入りますので、しばらくお待ちください

(報道関係者入室)

○根本復興大臣 それでは、総理からお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 復興の加速に向けて、本日、復興財源フレームの見直しを決定し、復興に必要な財源を確保いたしました。私が福島・宮城に出張した際にも、多くの被災者の方々から予算の確保に対する不安の声が出ていたわけではありますが、このことによって被災地の皆さんの予算確保に関する不安を払拭することができた、このように思います。

その上で、平成24年度補正予算に加え、平成25年度予算において必要な施策を手当てしてまいります。これらの施策を一日でも早く被災地にお届けできるよう、予算成立に万全を期していきたいと考えています。

また、前回、私が指示した復興加速への当面の取り組みについて根本大臣から報告があり、特に福島現地体制の抜本強化に関し、いわゆる福島・東京の2本社体制が具現化されたところでもあります。

各閣僚におかれましては、新体制のもとで、全ての閣僚が復興担当大臣であるという気持ちを持って、しっかりと政策の具現化に向けて御協力をいただきますようによろしくお願いを申し上げます。

○根本復興大臣 ありがとうございます。

報道関係者はここで退場を願います。

(報道関係者退室)

○根本復興大臣 最後に、参考資料2として配付しております議事録について、お諮りいたします。

既に御確認いただきました議事録について、特に問題なければ、会議終了後に公表した

と思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○根本復興大臣 ありがとうございます。

御異議がないようですので、会議終了後に復興庁ホームページにて公表させていただきます。

なお、本日の復興推進会議の内容については、後ほど、私から記者会見において説明いたします。

それでは、本日は、ここまでとさせていただきます。

なお、この会議に引き続き、この会場で行政改革推進本部が開催されます。退席される方は席をお立ちください。そのほかの方は、資料の準備が整うまで、今しばらくお待ちください。

どうもありがとうございました。